

一般財団法人 センコーみらい財団

2024 年度 事業報告書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)

法人の概況

1. 設立年月日 2024 年 4 月 1 日

(2025 年 4 月 1 日付で公益財団法人へ移行)

2. 定款に定める目的

当法人は、未来を担う若者への奨学金給付による経済的支援及び社会的弱者への育英支援並びに学術、文化・スポーツの振興に関する事業を行い、もって我が国の将来に寄与することを目的とする

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学生への奨学金給与
- (2) 交通遺児への育英金給付
- (3) 先端技術に「関する研究への助成
- (4) 文化・スポーツの発展、普及に関する助成
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業の状況

1. 2025 年度の奨学生募集に向けての準備

(1) 受給対象者の条件決定

1. 文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の対象者であること
2. 2025 年 4 月入学予定の新 1 年生であること
3. 「THE 日本大学ランキング 2023 総合ランキング」の上位 100 位以内の大学へ進学する者 (<https://japanuniversityrankings.jp/rankings/>)
4. 4 年制の学部・学科であること (6 年制の学部・学科は除く)

(2) 給付額の決定

奨学生採用予定者は 20 名。奨学金の給付額は次のとおり

		給付型奨学金 (月間)	入学一時金
自宅生	私立文系	25,000 円	150,000 円
	私立理系	50,000 円	150,000 円
自宅外生	一律	50,000 円	400,000 円

(3) 給付期間の決定

進学先への入学（2025 年 4 月）から最終学年までとする。

（但し、条件が満たない場合は途中で停止する可能性あり）

(4) 奨学生採用予定人数の決定 20 名

2. 奨学生の募集実施

2025 年 3 月 1 日より、財団ホームページへの告知掲載等により募集開始

以上